

1. 議事日程（7日目）

（平成22年那智勝浦町議会第3回定例会）

平成22年9月24日

9時開議

於議場

日程第1	議案第54号 和解について……………	329
日程第2	議案第55号 平成22年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）……………	332
日程第3	新病院建設調査特別委員会の設置について……………	343
日程第4	常任委員会報告……………	344
日程第5	総務常任委員会所管事務調査継続調査要求……………	352
日程第6	厚生常任委員会所管事務調査継続調査要求……………	352
日程第7	経済常任委員会所管事務調査継続調査要求……………	353
日程第8	建設常任委員会所管事務調査継続調査要求……………	353
日程第9	議員派遣について……………	353
（以下、日程追加）		
日程第10	新病院建設調査特別委員会継続審査要求……………	354

2. 出席議員は次のとおりである。（13名）

1番	左近 誠	2番	蜷川 勝彦
3番	中岩 和子	4番	森本 曦夫
5番	田中 幸子	6番	湊谷 幸三
7番	小谷 一郎	8番	太田 干士
9番	橋本 謙二	10番	引地 稔治
11番	曾根 和仁	12番	東 信介
14番	山縣 弘明		

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

13番	田中 植	欠席
-----	------	----

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（14名）

町長	寺本 眞一	副町長	植地 篤延
消防長	東 正通	参事 （総務課長）	潮崎 有功
会計管理者	岡崎 順子	病院事務長	八木 敦哉
税務課長	濱口 博之	住民課長	寺本 資久
福祉課長	福居 和之	観光産業課長	瀧本 雄之
建設課長	塩地 勇夫	水道課長	田原 忠幸
教育次長	小玉 常夫	総務課企画員	畑中 卓也

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

事務局長	藪本 活英
------	-------

事務局副主査 加味根 涼
事務局 主 事 西 剛 志

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番森本曦夫議長席に着く〕

○議長（森本昇夫君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第54号 和解について

○議長（森本昇夫君） 日程第1、議案第54号和解についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 議案第54号について御説明させていただきます。

〔議案第54号朗読〕

この和解については、平成21年の第4回定例会におきまして訴えの提起についての議案を議決していただいております。町道蛭子御殿場線の道路用地、大字宇久井字寺前581番地と同所字上野御殿場709番地の一部の所有権移転登記手続を進展させるための訴えを提起し、裁判所の審理により解決するものでありましたが、裁判をせずに、別紙合意書により709番地について和解しましたので、この和解についての議案を提出させていただきました。

次のページ、1ページ、合意書であります。

甲、乙記載があります。

上記当事者両者は那智勝浦町町道用地に関して次のとおり合意すると、1から7項目を書かせてもらっております。

内容につきましては、所有権移転登記手続ほか本件の解決金、また最後には、本合意書は甲の議会による承認を条件とし効力を有するものであること等について書かれています。

次のページに、2ページには、日付、2010年、平成22年ですね、9月7日付で甲、乙の署名捺印があります。

次のページにその物件、3ページですけど、物件目録。1としまして、和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井字上野御殿場709番地、山林1万3,444平方メートル。2としまして、和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井字上野御殿場709番地、山林1万3,444平方メートルのうち481平方メートル。

添付図面、次の中の前番地709の2が道路となる部分であります。これらは分筆登記の図面となっております。

なお、この同意書等は弁護士さんがいろいろ作成をしていただいております。

内容については以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

3番中岩君。

○3番（中岩和子君） 1点、お尋ねをいたします。

これは和解したということでございますけど、ここの6番に「本件解決金として金170万円の支払い義務のあることを確認し」とありますけど、この170万円というのはどういうことを基準にお出しになられたんでしょうか、その点をお尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 170万円につきましては、これは問題いろいろずっと、昭和40年からずっといろいろありまして、その途中、平成元年に3回調停が行われております。そのときに和解の提示額として60万円という金額が出されております。それが平成元年で、もう今20年余りたってるということで2倍ぐらいという計算で120万円というのを出してます。あと50万円に対しては、初め、当初改良した部分よりも、崩壊があつて余分に改良していると、それが約50坪あります。近隣の坪1万円の単価を換算しまして50万円プラスで170万円というのを上げさせてもらっております。

以上です。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷幸三君。

○6番（湊谷幸三君） 町長にお尋ねいたしたいと思います。

私、建設常任委員会ではこのことについては、もうずっと以前から、もう何十年で、昭和40年ですからね、それからこういうことが提起されたのは何年か忘れましたが、もう数十年にわたってこのことについていろいろ係争されておったと。そこでもって町長の判断で、先ほど建設課長も言われたとおり裁判をするということで、ここで議決されたんですね。

町長の政治的判断かどうか知りませんが、そういうことで、この和解をしたと。建設常任委員会の説明では、費用を考えたときに、これは和解したほうが費用的には少なくて済むという、そういう認識のもとで和解されたということですけど、だけど、私は建設常任委員会の中でも正義をとるんか、あるいはお金といますか、その費用をとるんかという、そういう判断のもとで、費用の面でこうしたほうが町の持ち出しが少なくなるという判断でこの合意をされたと思うんですよ。

その点について、町長にひとつお聞きしたい。どういうことでこの和解に踏み切ったんかという、その動機といますか、その考えをひとつここでお示し願いたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えします。

私も就任してこういう事案について事例としてわかったわけなんで、そのときに、当事者で代理人である亀井さんところへ伺いました。いろいろ話を聞きながら、弁護士ともいろいろ相談している中で、弁護士先生がこういう方策のほうがいいんじゃないかという結論になりましたので、私も争うよりも弁護士先生、いずれ調停でということになろうかということなんで、そういう選択をさせていただきました。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今まで手続上、町も不備な点もあったと思います。だけど、ずっとこの件については町は手続上は間違いがあったとしても、この件については、もう取得済みやと、そのときお金も払うたと、そういう主張をされておったんですね。これ合意書でもって合意しますと、ここはほかにもね、こういうところがいっぱいあるんですよ。ただそういうことを申し入れてないというだけでね、その地権者が。申し入れてないというだけでこういう係争になる、向こうがこのことを知ってですよ、地権者が、あと何人もおると思うんですね、知ってですね、また同じことを主張してきたときにどうなさるおつもりですか、町長として。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 先ほども言いましたように、御殿場線につきましては、いろいろと弁護士先生に相談した結果、いろいろな問題点を指摘され、そういう中の問題をこれが一番選択肢としては一番効果的じゃないかということは十分検討したところでございます。

そして、今後出てくるものについてはケース・バイ・ケースで臨んでいかなければいけないのかなと、このように思っております。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） それは行政の怠慢ということも過去にですよ、怠慢ということで行政側にもそれは非があると思いますが、だけど、実際問題ですね、昭和40年、40年というも、もっと前だと思いますね。あそこは町道として、あれはあれですね、休暇村を誘致するに当たってあの道をつくったんですね。あそこの耕作者の便宜を図るためにあの道をつくったんじゃないんですね。あれを道をつくって休暇村を誘致したと。そのとき、町は人の土地を黙って何もしないで、人の土地へ町道をつくるわけがないんですね。そらその当時のお金で、その当時の地価でもってお金をお支払いしてる、あるいは寄附をいただいていると、そういうことであるはずなんです。黙って町がですよ、町道を、人の土地を大幅に削って、あれは細い道だったんですね、大幅に削ってですよ、それは1センチ、2センチ削ると違うんでね、何メートルも削ってね、あの道をつけたんですよ。

今後ね、この地権者乙も持ってる所ありますね、11人持ちとかなんとかで。こういうことにもかかわってきますんで、今後はね、私は裁判によって決着をつけてほしいと。これは以前に裁判あって、和解金をその調停の中で示されて、60万円という和解金だったんですね、当時は。それであなた120万円にした。長いことほらくったあったんで。そういう裁判してあるんで、今回私も、私どももこれには理解しますけど、裁判してあったんで。だけど、今後こういうことについて係争があった場合、蛭子御殿場線ですよ、裁判をするというようなことでね、姿勢で臨んでもらわないと、ずるずるずるずるとこういうことになったら大変ですよ、これ。だから今後はお金が少々かかっても裁判をして第三者に黑白をつけてもらおうと、そういうことでなかったら、これがあしき前例になって、ずっと出てきますよ。その点についてどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 今後はいろいろ皆さんの意見も拝聴しながら、特に弁護士先生と相談しな

がらこういうことは対処をしていきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 今までずっと建設常任委員会では裁判と、このことについてのですよ、裁判という意見が、裁判して黑白をつけると、ほとんどの建設常任委員会の委員がそういうふうにおっしゃられてた、主張していた。そういうことでもって裁判ですということ去年の12月議会ですか、あれで議決したということもありますんで、今後はそういうことでひとつ臨んでいただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） できる限りそのような方向では進めたいと思えますけども、時によってはそのケース・バイ・ケースで臨んでいきたいと思えます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第54号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第55号 平成22年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）

○議長（森本昇夫君） 日程第2、議案第55号平成22年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 議案第55号平成22年度那智勝浦町一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ772万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億139万9,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正です。

歳入ですが、款10の地方交付税から款15の県支出金まで、歳入合計欄で補正前の額68億9,367万円、補正額772万9,000円、計69億139万9,000円となります。

3ページをお願いいたします。

歳出ですが、款2の総務費から款7土木費まで、歳出合計欄、補正前の額、補正額、計の額は歳入と同額でございます。

4ページをお願いいたします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書です。

1総括の歳入及び5ページの歳出について、それぞれ772万9,000円の増額を行ってごさいます。

5ページの補正額の財源内訳でございますが、国県支出金で98万4,000円、一般財源が674万5,000円となっております。

6ページをお願いいたします。

2歳入ですが、款10地方交付税の目1地方交付税は674万5,000円を増額し、計は24億6,419万9,000円となります。

款15県支出金、目1総務費補助金、節3緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金98万4,000円につきましては、説明欄記載の画像等資料データベース構築事業でございまして、緊急雇用補助金を活用いたしまして臨時職員1名を6カ月間雇用したいと考えてございます。事業内容につきましては、町の画像等の資料をデータベース化し、今後の事務の効率化を図るものでございます。また、町で所有しておりますネガ等の電子データ化されていない画像等につきましても電子データ化をいたしまして整理を行いたいと考えてございます。

7ページをお願いいたします。

3歳出ですが、款2総務費、目3財産管理費、節15工事請負費、説明欄記載の勝浦幼稚園解体工事500万円の補正をお願いしてございます。これにつきましては、社会福祉法人いなほ福祉会が行っております療育施設通園くじらという施設がございます。現在佐野の木ノ川で区民会館を借りてございますが、町内から通っている子供さんも多く、よりよい環境の中で子供の療育のために通所事業を行いたいということで敷地となる用地を探しておりました。当初候補地といたしまして福祉健康センター奥の用地を検討しておりましたが、勝浦幼稚園の跡地で子供たちの施設として適地であること、子育てと地域の中で見守ることができること、地域との交流も図れるということで、現在利用されております皆さん方の御理解も得まして、旧勝浦幼稚園の用地を貸し付けするよう考えてございます。当初は子供たちが入るには耐震が必要である、耐震改修をしたい、また、耐震改修するには建てるほどの経費が必要になるということから建てかえを希望されました。つきましては、旧施設の解体について勝浦幼稚園から寄附金相当額にて行いたく、今回補正をさせていただいております。解体工事につきましては、現在借りているところの使用期限が来年3月末ということで、逆算いたしますと11月から取り壊しにかかる必要があるということで、平成22年、ことしの11月ごろより解体工事を予定して

ございます。

次に、目7企画費、節4共済費10万8,000円、それと節7賃金80万6,000円、節11の需用費2万5,000円のうち1万円と、節18の備品購入費6万円につきましては、先ほど歳入で説明をさせていただきました画像等の資料データベース構築事業に係る経費となっております。これは10割補助でございます。節8報償費3万円、節11需用費2万5,000円のうち1万5,000円につきましては、説明欄記載の道の駅供用開始式典に係る経費となっております。

総務課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 建設課の関係について御説明させていただきます。

7ページ、お願いします。

歳出でございます。

款7土木費、項2道路橋梁費、目2道路新設改良費、節22補償補填及賠償金は、170万円は説明欄記載の蛭子御殿場線用地解決金であります。先ほど御説明しました議案第54号でお願いします同意書により和解しました解決金でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森本昇夫君） 質疑を行います。

14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 1点、お尋ねいたします。

ただいま御説明の7ページ、歳出の部です。

財産管理費の工事請負費、勝浦幼稚園解体工事、この御説明について質問いたします。

他の候補地として福祉センターの奥の空き地ですか、こちらもあったという御説明でありましたが、そのほかには町内に、例えば旧消防屯所でありますとか、観光会館裏の駐車場、勝浦小学校下の空き地、そのほかいろいろな候補として考えられ得る場所があるんじゃないかと思われれます。

その一方で、勝浦幼稚園は閉園となって以降も地域の方々、コーラスであるとか踊りのサークルの方々であるとか、さまざまな地域の皆さんにさまざまな形で愛され利用されてきておるところであります。また、台風、地震、大きな地震、それから戦争、そういった数々の壁も乗り越えてきた築後たしか80年を超える建物であるということで、これは歴史的な建造物でもあるんじゃないかということで、3年ほど前にここに陳情書も提出されてあったと、皆さんもこれは記憶に新しいところじゃないかなと思われれます。

このような経緯があった中で、また他の候補地も考えられる中で、なぜ今使われているところが選ばれたのか、その点についてももう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

ほかに用地はなかったのかということでございますが、あの説明会を2回ほどさせていただいております。その中で、勝浦幼稚園の裏の家政学院の跡地はどうかという御意見がございま



した。当局といたしましても、家政学院の跡地につきましては学校の用地であるということで、プールの使用のときにでも、そういう車の出入りで安全面上、好ましくないのじゃないかということと、総務課といたしましても、勝浦小学校が避難場所となつてございます。そういうことがございまして、万一の際の緊急スペースとして確保しておきたい、それから将来に向けて学童保育であるとか子育て支援センターの建設も考えられるということで、家政学院の跡地につきましてはこれからの必要な町有地として貸し出しは難しいという、これは説明会でも申し上げました。

そういうことで、これまでの勝浦幼稚園としての長い歴史もございまして、また地域の皆さんの温かい目というのもございまして、旧勝浦幼稚園は子供を育てる環境に適地であるということで現在に至つてございます。

それと、保存の関係でございまして。9月7日、9月21日に、いなほ福祉会の皆さん、それと利用されている方々、以前園舎保存活用についてということで陳情を出されましたそのときの陳情者の方、区長さん方、役場の職員を集めまして9月7日、9月21日の2日間、説明会を開催させていただきました。その中で、いろいろとお話をさせていただいた中で、利用者の方、以前の陳情者の方、区長さん方、おおむね御理解をいただいたと感じております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） 例えば、今御説明の避難地であるということで、避難場所であるということであれば、例えばそういう施設があればなおさら有事の際に有効的な活用が考えられるんじゃないかと、あるいは車の出入りがあるということであれば、これはもう以前から車の出入りはあったことだと私は承知しております。

その一方で、御説明にあった通所されるくじらの子供たちが地域の方々に見守られながら地域の皆さんと一緒にという、このとらえ方は非常に理解できます。実際、たしか宇久井のひまわりさんもそのような形であったかと思ひますし、非常にすばらしい取り組みをされているというふうに私も理解しております。

その一方、実際に今使われておられるということをお考えますと、これは地域の住民の方々、既に利用されている方々、そしてまた陳情書をこちらに提出された方々のコンセンサスを得るための手続、これは当局としては適切に対処されてきているのかどうか、お尋ねします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

まず、旧勝浦幼稚園、一番問題になりますのが耐震構造となっていないというのが問題でございまして。御寄附をいただいて一般管理、町のほうで一般財産として管理をしておりますけれども、まずそういう耐震構造になっていないところをお貸しするという事は、ちょっと今後難しいのではないかと考えております。

それと、そういう歴史のある園舎保存の関係、陳情いただきました皆様方には、説明会の中で耐震構造、保存するには予算が要ってくるんだというようなこともお話をいたしまして、おおむね御理解をいただいております。

それと、旧勝浦幼稚園、使っております幸の会の方々にも、いなほ福祉会と話し合いが持たれまして、その点、御理解をいただいたというふうに聞いております。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） ただいまの御説明の耐震であります、例えば町内の施設で耐震化されていない建物というのはほかにないんですか。今後対応することも考えていない、那智中の校舎であるとか、あるいは町立病院もそうですが、今後耐震化の計画がある施設は別として、そういうのはないのかどうか。耐震化されていないからということ、果たしてそれで理由として成立するのかどうか。

それから、今後開所された後、これが開所されることになった際に、地域の方々がどのような形で利用が可能なのかという不安もおありじゃないかなと思われま。その点、どのように配慮される予定なのか、お尋ねいたします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 確かに御指摘の耐震の基準に満たっていない建物もございます。ただ、行政といたしましては、子供さんが通う学校等を特に優先して、これからは那智中学校、来年から始まります。耐震設計、工事に取りかかる予定でございますので、その点、御理解いただきたいと思います。

それと、旧勝浦幼稚園を使用されていた方々の御理解というんでしょうか、それにつきましては、いなほ作業所の方々、説明会に2回とも出席をいただいております。今設計段階に入っておりますけれども、今までどおり保育のない時間帯につきましては利用させていただくという、そういう設計をお願いもしてございますので、今までどおり使っていただけるということで了解を得てます。

○議長（森本昇夫君） 14番山縣君。

○14番（山縣弘明君） もう一回、済いません。その地域の方々がどういう利用方法、こういう利用をしたいよというような、そういうお話を聞いていただいているということ、そういうふうに理解してよろしいですか。

それと、子供たちが利用する建物ということであれば、例えば、今思いつくのは図書館なんかもそうだと思うんですけども、耐震構造には、明らかになっていないんじゃないかなと思われま。

そのほか、先ほどもお伺いしましたのでもう一回お尋ねいたしますが、ほかに今後耐震化の計画のない施設はないんですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 耐震基準に満たっていない施設につきましては、今後検討していきたいと思いま。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 直接的にはね、質疑になる500万円に、勝浦幼稚園の解体工事500万円に対する質疑としては適当ではないかもしれませんが、あえてここでお尋ねしたいと思います。

これは、いなほが障害を持った子供たち、就学前の子供たちを処遇する施設だということであると思いますが、宇久井にもひまわり作業所といって、これは成人ですが、精神の方の作業所があるわけですね。あそこも今度町長のお計らいで土地を借りてですね、まあ借りてといっても建物が建つんですからね、まあ永久に借りるということになると思います。ここは、ことしこれが載ってあるのであれば、あそこにも補助金というような形で、あれも町の施設ですんで、ほで、町の行政目的に合致した事業をするということでありまして、同じことなんです。

この500万円というのは、そらあの当時、幼稚園を廃止すると、で、あれを町に引き取ってくれという中で、町もそれではどういう形がいいんかということで、認定こども園というのを勝浦保育所に併設しまして、勝浦保育所を認定幼稚園ということで運営しまして、そういうあそこへ入所していた、幼稚園へ入所していた子供を措置したということもありますんで、その積み立ててあった500万円を寄附していただいたと。これは一般財源で、何も基金に積み立てたわけでもありませんので、一般財源。一般財源から持ち出して500万円ということでありまして、その寄附してもうた、寄附してもろてないということにかかわらずですね。

そしたら、私ここへひまわり作業所もある程度の補助をすべしかなあとと思うんですが、これをするんだっただけですよ。あそこも町の施設ですんでね。旧勝浦幼稚園の建物も町の施設ですね。同じ町の施設を貸し出すのに、貸してあげるのに、いなほは500万円、ひまわり、僕はここに載ってくると思うたんですね。整合性というのがありますんで、公平さに欠けてはいけませんので、その点、町長どうお考えですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） きょう傍聴席のほうにも内門先生、お見えになつとります。私、過日先生とも十分協議、話し合いさせていただいたときに、本来は私は、内門先生は保育所がこのまま建物で残って耐震もないということで、本来の目的は500万円を解体費用に充ててもらいたいという目的を持って私は気持ちはあったということですが、存続という形で残ったんで、その辺を修理費等とかという形には変わりましたが、現実的には内門先生はそういう気持ちの中でおられたということもあります。

ひまわりの件につきましては、私のほうに要望が上がってこられてましたが、そのときには議会なり陳情書で上げてくださると、その辺について議会でも審議していただきたいと思うんで、そういう補助的なことについてアドバイスして、ひまわりの関係者の方にお引き取りいただいて、後日上がってくるんかなあとと思ってたんですけども、陳情が上がってこなんだんで、どういう経過になってるかは、私もその後はわかっておりませんが、そういった理由で今回の解体の部分については内門先生の意思を尊重してですね。

で、認定こども園については、また、当時別枠でそういう幼稚園がなくなるということも含めて、そういう施設があればという目的であればできたと思うんで、この件については、さほど関係はないんじゃないかと、私はそのように思います。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 勝浦幼稚園が存続しておったら、認定こども園というのは恐らくつくってないと思いますよ。あれは、あなたも議員でよく御存じやと思いますけど、あれはやはり、勝浦幼稚園がもうなくなると、もう経営しないと、勝浦幼稚園を経営しないという、この内門先生ですか、そういうことでもって何とかその幼稚園。保育所という、保育園児というのは保育に欠ける部分を措置する施設ですね、だから保育に欠けない子は、そしたらもうそういう幼稚園以外に教育あるいはそれを、その人たちの面倒を見るという施設はないんですね。そういう子供たち、そういう家庭を助けるために認定こども園というのをつくったと思うんです。認定こども園は、あのときはこの和歌山県内で2番目ぐらいだったのと違いますか、初めてか2番目ぐらいだったと思いますわ。そういう中で福祉課あるいは教育委員会が中心になっていると苦勞されて、その子たちを、路頭と言うたらおかしいですが、その子たちの面倒を見る施設がないというようなことのないように認定こども園をつくったわけです。そういうことですよ、何も関係ないということはありませんよ。

それで、一応ひまわりも陳情に来ていたと、要望書が出なかったんで、陳情に来たときいい返事しなかったんで要望書出なかったのと違いますか。私も知りませんがね。

やはり同じような目的を持った、福祉的な目的を持った施設ですね、両方。いなほもひまわりも。同じように町の施設を解体して土地をその人たちに、団体にもって使用させると、貸し出すということでもありますんで、やはりくれぐれも公平さに欠けないように平等に扱っていただきたいと思います。同じように行政目的に合致した施設ですんで、今からでも遅くないですから、その点も考慮していただきたいと思います。これ見たら公平さに欠けるなあという、そういう考えが起きてきますよ、思いが出ますよ。その点についてどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 勝浦幼稚園がもし町立であった場合は、そういうこともあろうかと思いません。ただ、当時年間、1年か2年の間、幼稚園に補助をして、何とか存続してくれということはこちらがお願いしたところでございます。そういう状況の中で、なおかつ園児の数も減ってき、経営的にはもう困難ということで、個人的には存続してもらいたいところはございましたけれども、当事者になってみれば維持するということができないということになれば、何もその件で認定こども園が、幼稚園がなくなったからということで、それは行政側が配慮してその認定幼稚園をつくるべき問題であったんで、当時そういう形で認定こども園をつくるに至ったと思うんです。それを無理に、勝浦幼稚園がなくなって、こちらが強制的になくならせたというわけでもないですし、ただ、そういう当事者のいろいろな事情の中で勝浦幼稚園が閉園ということになった。その中で出てきたことが、それにかわる施設という、当時、うちは幼稚園ということができないということの結論の中で認定こども園を併設しようということが決まってきたと、私はそのように思ってるんですけど。

そして、別に何もくじらのほうが解体費用についてまるっきり負担せんと、うちが全部これが負担したあるように思いますけれども、予算上は。くじらの分も負担する部分は我がとこの使う敷地の部分についてはくじらのほうで費用を負担してもらおうということになっておりま

す。前の鉄筋の部分についてはいろいろ地域の道路の整備とかそういう面で進めていく上で、うちが勝浦幼稚園の内門先生の本来の500万円に対する申し入れの件も考慮して、私がそういう判断をしたところです。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 別にこの質疑でもって認定こども園の設置した経緯を聞いてるわけではありませんけれども、あなた間違っておるから、ただ間違っただけの認識のもとでずっと進んでもらったら困りますんでね、町長ですからね、議員だったら構いませんけど。また、福祉課長、よく御存じやと思いますんでね、教育委員会も、一遍認識をひとつ、正しい認識していただきたいと思います。思い込みじゃなくてね。

これはですね、500万円では全部解体工事はできないというような趣旨ですけど、私も全部あそこのひまわり、旧保育所ですね、あれも、旧保育所ですわ。旧保育所の解体について全部面倒見たれよと、町の施設だから、町が全部の費用を持ってあそこを解体しようと言うてるわけではないんですよ。最初に言ったとおり、補助金をひとつ、補助金でもってある程度助けてあげたらどうかと、ここを助けてあげるんですからね。そういうことを言ってるんです。そういうお気持ちはありませんかと聞いてあるんです。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 随分とずれてきておるんですけども、その辺については私は当事者の方には陳情で上げていただきたいということで、何も上がってきて、それを否定するわけでもありませんし、そのときに早急に手続上、踏んでいただければ、私は何ら問題はなかったと思うんですけど。

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君。

○6番（湊谷幸三君） 書面でもって、上げてこなんだからそれに対応せんと、そんな硬直した行政じゃないでしょう。口頭でもってお願いしますと、いなほのほうはこれで済んで、こうされておるんでという話はなかったですか。何も口頭でだと話聞かん、陳情書みたいな書類持って、上げてきたら話聞く、そんな話と違うんと違いますか。同じ時期に同じような行政目的でもって、行政目的と同じ、合致した事業をしてくれるんですからね、両方とも。

[12番東 信介君「議事進行。もうちょっと内容を、この議事に関しての内容と関連はしてると思いますけど、その辺をもうちょっと精査してお願いします」と呼ぶ]

○議長（森本昇夫君） 6番湊谷君、続けてください。

○6番（湊谷幸三君） 今議事進行でましたけどね、なぜ口頭では行政は動かん、書類でもってしたら、書類で提出したら行政は動く、そんなばかな話ないでしょう。この点についてどうですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） くじらの件については委員会でも報告させていただいておりますけども、そういうことでいつも私に議会のほうから言われることは、唐突にとかなんとか、それが本当

に許されるかどうかということは別の問題として、ある程度そういう書面で出てきたときのほうが議会にとっても、私も説明するのも一番しやすいかなあと、そのように思っていますね。ただそれが一番近道で、次の12月のときにまで置くわけにもいきませんし、そういう形ですぐに出していただければ、議会のほうへ諮るのも一番手続上、スムーズにいくんじゃないかと、そのように思って、相手に言ったわけです。

-----

-----

-----

○議長（森本昇夫君） 休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時52分 休憩

10時14分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

○議長（森本昇夫君） -----

質疑を続けます。

10番引地君。

○10番（引地稔治君） お伺いたします。

先ほど、この500万円の、解体工事500万円で足りない、全額ではないと言われましたので、ちょっとそこについて伺います。

そしたら、この500万円はくじらのほうへ500万円を渡して、くじらのほうで解体工事をして

もらうのか、それとも、足らん分はくじらさんのほうから足してもらうのか。そしてその総務委員会でも聞いて、ちょっと忘れちゃったんですけど、鉄筋の部分が何坪あって、ほんで木造部分が何坪あると、その鉄筋の部分に対してどれぐらいの費用、ほんでまた木造住宅のほうにどれぐらいの費用がかかると、その単価的なものも教えてください、お願いします。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） お答えいたします。

500万円につきましては、先ほどから話に出てございます勝浦幼稚園閉園となった際に土地建物そして寄附金500万円というのを町が受け取ってございます。その分の500万円を充てるということで、もし不足した場合は通園くじらのほうで持っていただくという話になってございます。

それと、単価については、まだそこまでちょっと設計段階ですんで、細かくは把握してございません。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、この500万円以内で解体ができるということもあるということですね。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） はい、そのとおりです。

○議長（森本昇夫君） 10番引地君。

○10番（引地稔治君） そしたら、この工事、まあ事業ですね、解体の事業は町で行うということですか。

○議長（森本昇夫君） 総務課長潮崎君。

○参事（総務課長）（潮崎有功君） 工事請負費として予算計上してございますので、一応500万円を解体に使うということになってございます。

○議長（森本昇夫君） ほかにありませんか。

9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 7ページの解決金の170万円の件でございますが、先ほどいろいろ質問もございました。以前に、10年ほど前に、たしか御苑の前のほうの交差点のあたりも高い金額を払ったように記憶いたしております。そういったことで、恐らくこれ行政のほうの、何ていいますか、手抜きといいますか、故意ではないんでしょうけども、そういうことがあって、言葉がよくないけども、重ねて払ったような印象を持っておりますが、何が原因か検証したか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 検証ということでございます。170万円の根拠については先ほど申しましたとおりでございます。

今言うように、裁判で解決したらどうかというのもいろいろありますけど、今回は和解ということで、検証どうなと言われたら、170万円について検証は今の根拠というような話になる

かと思えます。ただ、ほかのどこについてはちょっと私わかりませんが。これに関してはこういう調停とかいろいろの中の話ということでお願いします。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 私の言うのは、何でもこういう問題が起こってきたかということを検証しておかなければ、これからも起こるであろうという、そういうことでお伺いしたんですけどね。

恐らくこのような広さの面積の所を勝手にやったことじゃないだろうと、多分対価っていいですかね、それは支払いしているであろうということが推測できるんですけども、年月がたつと地権者、所有者が相続とか、いろんなことが出てきまして、わからないことも、わかっていることもいろいろあるかと思うんですね。そういう間違いが何で起こったのか。それは膨大な量の中で見落とししたとかね。要はこれ、所有権の移転登記をしてなかったことを突かれたと、そう思うんですね。御苑の前のときもたしかそうだったですよ。

これはまあ数多い中ですから、怠慢とまでは言いませんけども、どういうふうなことをやっていて、これからそういうことを防ぐかっていうことを聞かせてもらいませんと、これからは恐らく起こってくるであろう、それに対する対処をしておきませんと、きちっとやっておきませんと、和解、和解でいったら、何が原因かということがわからない。我々から見たら、恐らく行政の怠慢と言いたいんですよ。その所有権移転登記のような、できるような状況の中でやらなかった、それは故意か、過失かわかりませんが、そういう過失を少なくするためにどうしたらいいかってことを聞きたいんです。

○議長（森本昇夫君） 建設課長塩地君。

○建設課長（塩地勇夫君） 申しわけありません。結果といたしましては、今おっしゃられた所有権移転登記ができてないということが一番問題だと思います。支払い関係等もこれに関してはできて、覚書書等もあり、うちはそういうふうな対処をしてきましたけど、今言うように所有権移転ができてないことでもめてきたという状況はあります。

今後そういうのはないように、今いろいろ道路改良とかを行っておりますが、そういうのに関しては皆登記をしていくようにはしております。随時残っております未登記部分については、うちは当初予算とかいろいろ250万円もらっているんで、町道の登記等を行っております。なかなか件数が多いもんですから、なかなか対処できないというところはあります。

今後、そういうような感じで、今やってる部分については測量委託とかかけて、登記の図面等を処理し対処しているような格好で、今後はそういうのは十分留意していきたいと思っております。

○議長（森本昇夫君） 9番橋本君。

○9番（橋本謙二君） 先ほど町長の御答弁の中で、ケース・バイ・ケースという言葉も出ましたが、やはりその点については十分指導していきませんと、こういうことがまた起こってくると。起こらないような条件をつくるように御尽力していただきたいと思うんですが、町長、いかがですか。

○議長（森本昇夫君） 町長寺本君。



○町長（寺本眞一君） 確かに行政の瑕疵というのはある部分認めなくてはいけないという部分が過去には多くあると思います。そういった中で、今後については、いろいろな事務手続、行政手続……。

○議長（森本昇夫君） 登壇。

○町長（寺本眞一君） 失礼しました。過去にはそういう行政の瑕疵の部分というのは多々あったかと思っています。そういった中で、今後は今進めていく中では、測量にも十分費用をかけて、そういう形でその登記の分については、今後の事業については落ち度のないような方向で指導しているところでございます。

○議長（森本昇夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第55号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 新病院建設調査特別委員会の設置について

○議長（森本昇夫君） 日程第3 新病院建設調査特別委員会の設置についてを議題とします。

新病院建設調査特別委員会を設置することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、新病院建設調査特別委員会を設置することに決定しました。

お諮りします。

特別委員会の名称、人数についていかがいたしますか。

〔「議長一任」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 議長一任とのことですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、特別委員会の名称、人数等について議長に一任されまし

た。

名称は、新病院建設調査特別委員会とし、人数は8人とし、構成は各常任委員会から2人ずつ8人としたいと思います。

各常任委員会を開催し、2人の特別委員を選出して議長まで届けてください。あわせて委員会報告の確認をお願いします。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時26分 休憩

10時56分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

お諮りします。

特別委員会の名称は新病院建設調査特別委員会とし、人数は8人とし、各常任委員会から選出された2番蜷川君、3番中岩君、5番田中君、6番湊谷君、7番小谷君、9番橋本君、11番曾根君、14番山縣君を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、特別委員会の名称は新病院建設調査特別委員会とし、人数は8人とし、2番蜷川君、3番中岩君、5番田中君、6番湊谷君、7番小谷君、9番橋本君、11番曾根君、14番山縣君を選任することに決定いたしました。

休憩します。

休憩中に特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時57分 休憩

11時13分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 再開します。

新病院建設調査特別委員会の委員長並びに副委員長を局長から報告させます。

局長藪本君。

○事務局長（藪本活英君） 新病院建設調査特別委員会正副委員長を報告させていただきます。

委員長、湊谷幸三議員、副委員長、中岩和子議員。

以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 常任委員会報告

○議長（森本昇夫君） 日程第4、常任委員会報告を行います。

総務常任委員長より報告を求めます。

7番小谷君。

○総務常任委員長（小谷一郎君） それでは、ただいまから委員会報告を行います。

総務常任委員会が視察を行っておりますので、先に報告いたします。

日程は、平成22年7月21日から23日までです。研修地は、7月21日、大阪府八尾市、22日、兵庫県加東市、23日は和歌山県紀の川市の3カ所でございます。出席者は森本、橋本、田中植、田中幸子、引地、東、小谷の7名の委員と東消防長、小玉教育次長、藪本議会事務局長の総勢10名であります。

まず最初に、八尾市を訪問し、市立北山本小学校——これは児童数304名ですが——に設置されております太陽光発電設備について、教育委員会施設管理橋本次長を初め当局の出席をいただき研修を行っております。

導入の経緯については、市環境部局と教育委員会が連携して環境面に配慮した特色ある学校づくりを提唱し、その一環として太陽光発電施設を設置することになり、平成13年に導入しております。発電効率については、最大出力10.2キロワット、発電効力については、ソーラーパネルの設置方位、傾斜角によって相当影響されるとのことです。経費については、総事業費1,500万円、そのうち国庫補助金750万円。環境を考慮した学校施設エコスクールの設備推進に関するパイロットモデル事業の認定を受けて設置しております。成果報告書の提出を行うことと、5年間の計測データを提出することが義務づけられております。現在のところ、故障もなく学校より日々の報告を行っております。

今後の導入計画については、現在八尾市では校庭の芝生化事業、グリーンカーテン事業、平成21年度は国の活性化生活対策臨時交付金を活用して、学校周辺の防犯灯の照明をLEDへの取りかえを行っております。

環境教育への活用について。教育現場における啓蒙については、日射量、発電量等、設備機械の仕組みを示したパネルを学校に設置しております。これを環境学習の教材として、父兄や地域の方々が学校に見えられたときにパネルを見てクリーンエネルギーとして太陽光発電を通して省エネに対する意識を高めております。その後、設置されております北山本小学校に行き、現地調査を行っております。学校長を初め、学校関係者、当局の方々と交え意見交換を行っております。

7月22日、加東市滝野庁舎で藤田議長、臼井協議会事務局長、石井次長の出席をいただき、消防の広域化についてスライドを見ながら説明を受け、研修を行っております。

平成20年7月、兵庫県消防広域化検討委員会が消防本部を30から11に再編する素案を発表しました。兵庫県の1割強を占める5市1町が素案に賛成しスタートを切りましたが、途中2市が離脱、その後3市1町、西脇市、加西市、加東市、多可町が広域化に向けての協議を進め、平成22年4月1日、法定協議会がスタートしました。協議会幹事会を開催し、規約、予算を承認し、3つの専門部会、総務部会、財政人事部会を開催しております。現在では専門部会から担当者レベルの分科会におろして事業のすり合わせをし、主要項目の調整を日々開催し、新組合のスタートに向かって進めている状況です。平成23年4月には一部事務組合として発足する予定です。この3市1町の総面積は625平方キロメートル、人口は15万6,000人、消防団員は

4,800人、火災件数は管内で約100件、救急出動件数は5,300件です。

調査事項につきましては、消防広域化の取り組み検討に至った経緯について、協議会設立に向け特に問題となったこと、協議会について、体制、予算等について、消防本部の位置、名称、署所の配置等について、運営方法、運営経費の負担方法について、職員の身分等についての調査を行いました。委員、当局より活発な質疑が行われております。

7月23日、紀の川市を訪問しました。上野議長、西田教育次長、当局の出席をいただき、学校給食について研修を行っております。紀の川市は5町が合併し、その関係上、自校式もあり、旧町の給食の形態をそのまま引き継いでおります。

本日は粉河学校給食センターについて説明を受けました。住民からの強い要望があり、平成16年に施設をつくり給食を開始しております。敷地面積3,950平方メートル、総事業費7億5,000万円、1日当たり1,700食、最大可能食数は2,300食の調理が可能です。小学校6校、中学校2校、合計1,359の調理を行っております。栄養士、調理員等15名で運営しております。給食費は小学校1食250円、月定額4,500円、中学校1食270円、月定額4,700円です。献立の作成については、県から派遣された栄養士を中心に月1回、学校関係者、J A及び地元の生産者グループと会議を持っております。給食センターの配送の方式や所要時間については、配送業務のみ業者委託、トラック3台用意し各学校に配送、回収を行っております。時間は午前10時から午後3時までの契約です。所要時間の一番遠いところで約30分、大体10分から15分で配送ができております。

メリットについては、調理面は、短時間で大容量の調理が可能。財政面は、施設整備、運営経費の削減が図れる。デメリットについては、財政面は、機器故障の場合、規模が大きいため経費や期間を要する、配達の際に別途必要。運営面は、食べ物のアレルギー児童への対応が難しい。食育教育面では、児童・生徒との触れ合いが少ない、学校との連携がとりにくい。少しでもデメリットをなくすよう栄養士が各学校に出向し、児童や保護者と直接意見を交わすようにしております。

施設計画も当然行っております。地産地消の推進について、食材及び調達について、教育委員会で運営方法等が立案され、給食センター運営委員会で審議されます。安全・安心な学校給食を実施することを目標としているので、地産地消が基本方針となっております。主食の米は地元産、野菜・果物等はJ Aを通じて地元農家、肉類・魚介類等は地元商工会を通じて購入しております。生産者グループとのかかわりについては、月1回、J Aを交え生産者との会議を開いております。保護者、学校関係者等の反応や理解については、すべての納入業者に学校給食衛生管理基準に基づき食品の取り扱いには十分な注意を払い、信用のある業者を選定しております。生産地や加工地、成分等を事前に調べ、安全性、アレルギーの有無を確認した上で食材として取り扱っております。関係者の方々は大きい理解を示しております。質疑応答を活発に行い、その後、粉河給食センターを視察しております。

視察は以上です。

平成22年9月15日、委員会を開催しました。出席者は全員。

所管事務調査、人権教育施策について。

福祉課より課長、副課長の出席をいただき、平成21年度人権事業、会議、研修会、同和月間関連、同和問題に関する町民意識調査の実績について報告がありました。

また、住宅新築資金滞納関係については、21年度当初滞納額は982万3,545円、21年度末滞納額1,061万7,315円、22年度末、収入額は17万6,079円で滞納残額は1,044万1,236円となっております。6名の滞納者があります。これまでの貸付金総額は6億2,530万円です。分納をされている方もありますが、回収には十分努力をしていただきたいという多くの委員からの意見でした。

所管事務調査、消防体制及び施設について。消防より消防長、署長、課長の出席をいただきました。

平成22年4月からの火災件数は5件です。被害金額は234万3,000円です。救急のほうは、8月末現在で出動件数369件、対前年度比28件の増。搬送人員は357人、前年度比15人の増。収容医療機関は町立温泉病院196人で56%、新宮医療センター126人で35%、90%以上を占めております。転送搬送がふえ、両医療機関がうまく機能をしているとのこととあります。委員からは、消防の広域化の進捗状況について、消防団の車両整備計画、消防団と自主防災組織との連携についての質問がありました。

税務課より課長、副課長の出席をいただき、前納報奨金の撤廃とコンビニ収納等について報告、説明を受けました。

前納報奨金撤廃については23年度より実施されます。12月議会に税条例の改正をお願いしたいとのことです。東牟婁では23年度に全市町村撤廃の方向です。

コンビニ収納については、23年度当初より、個人町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税について全国のコンビニ納付可能なコンビニ収納を開始したいとのことです。納付上限額は30万円です。手数料は1件60円です。前納報奨金の撤廃により1,000万円余りの歳出削減となっております。

所管事務調査、学校管理について。教育委員会より次長、課長の出席をいただき、資料をもって説明を受けました。

22年9月1日現在、児童数は、小学校793名、中学校446名です。不審者情報については町内1件、町外4件発生しております。

勝浦小学校解体工事の進捗状況は80%です。運動場の排水改良工事を行っております。

那智、宇久井中学校の屋内運動場の改修工事については、那智中は工期は8月24日から23年2月19日までの180日間、請負金額は5,764万2,000円、業者は木原造林です。宇久井中は、工期8月21日から12月18日まで、工期は120日間、請負金額は2,478万円で業者は夏山組です。那智中の外壁塗装は、工期は9月10日から23年1月27日まで110日間です。請負金額は1,197万円、業者は安井塗装店です。

次に、平成22年度人権同和教育地区別学習懇談会は、10月4日から11月2日まで21会場で実施されます。

第32回勝浦総合体育大会について報告がありました。

所管事務調査、町有財産管理について。総務課より課長、副課長の出席をいただき、道の駅「なち」の工事の進捗状況と、旧勝浦幼稚園について説明を受けました。

道の駅につきましては、8月9日に登録、8月26日に登録書が伝達されました、国工事のトイレ施設はほぼ完成、現在塗装工事が行われています。一方、町の事業ですが、周辺駐車場整備、コンビニ改修、世界遺産情報センター改修を年度末までに行う予定でございます。

旧勝浦幼稚園の関係につきましては、平成22年7月20日に社会福祉法人いなほより通園くじらに施設貸し出し願いの陳情が出されております。

所管事務調査につきましては、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

これもちまして委員会報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 次に、厚生常任委員長より報告を求めます。

3番中岩君。

○厚生常任委員長（中岩和子君） それでは、厚生常任委員会から報告をさせていただきます。

平成22年9月15日、出席者全委員と担当課です。

議件、所管事務調査、病院の経営状況及び診療体制について。

7月1日付で職員の異動があり、新事務長に八木事務長がつかれました。八木事務長と中村主任が出席をしてくださっております。

医師の異動は専門外来、循環器内科、馬瀬医師から尾鼻医師に、糖尿病科は南條医師が就任をしてくださっております。専門外来につきましては、週1回月曜の午後に行われております。眼科につきましては、洪医師から芦田医師にかわられております。看護師については、4月末2名退職しております。臨床検査技師も募集していましたが、11月1日で着任される予定となっております。医療系、事務系も募集しておりますが、今後この方についても今後着任の予定です。

リハビリテーション医学の活動報告を受けました。スポーツ温泉医学研究所としてありますが、所長田島先生、副所長中村健先生による著書、学会報告、シンポジウム、学術講演、全国学会、地方学会等、また地方学会ではリハビリテーションによる病院経営の改善の報告もされておられます。その他、病院の経営状況の報告も設けました。

次に、新病院建設推進室西田室長より報告を受けました。委託業務仕上げ書について。業務年度、平成22年度。業務名称、那智勝浦町医療・健康福祉基本構想策定の業務。業務場所は和歌山県東牟婁郡那智勝浦町町内となっております。業務期間は業務委託提携の日から平成23年1月末日となっております。業務目的は本庁の医療・健康福祉を総合的に調査し、町民が安心して暮らせる環境づくりに向けた基本構想策定に必要な業務を委託することとなっております。提出部数、業務規模、見積書、提出期間は平成22年8月6日午後5時との報告を受けました。

所管事務調査、福祉施設の実態について。

平成22年度地域密着型サービス事業所について。新宮の事業所からグループホームをやった

い旨の相談がありました。今回は選任されませんでした。

次に、下里保育所建設については、用地造成工事は10月中旬に完成予定となっております。

22年度下里保育所設計業務委託は清水設計事務所が落札しております。

そのほかに南紀園、湯ごりの郷等の入所状況についても報告を受けました。

所管事務調査、介護保険制度の状況について。

平成22年8月末、第1号被保険者数が6,088人、75歳未満2,893人、75歳以上3,195人となっております等の報告を福祉課から受けました。

所管事務調査、環境衛生施設の実態について。担当課、町長、副町長が出席をしてくださっております。

クリーンセンターの建設について。6月から太地町と基本方針について話を進めているとのこと。7月に入って新宮市よりそのことについての打診があり、同じテーブルにのせてほしいとの話があったそうですが、そのことについて8月末に事務レベルでの協議に入っております。

次に、ふだらく霊園について。ふだらく霊園を寄附してくださるとい話がありますが、本町の所有したときの経費や使用条件等について検証調査をしている等の報告がありました。委員からは、町長はもういただくように返事をしていないかと、そのような質問がありました。この霊園につきましては、委員会ではいろんな問題があるのではないかと、もっと調査をしなければならない。経費的、条件的、今後大変大きな問題が起こるのではないかと心配しております。町長はもっと委員会の意見を聞くべきではないか等の意見も委員からありました。

日本ダイヤモンドゴルフ場につきましては、現状のままであるとの報告を住民課より受けました。

以上、所管事務調査、福祉施設の実態について、介護保険制度の状況について、環境衛生施設の実態について、病院の経営状況及び診療体制についてを次の議会まで継続審査とすることを決定いたしました。

以上で厚生常任委員会の報告を終わらせていただきます。

○議長（森本昇夫君） 次に、経済常任委員長より報告を求めます。

14番山縣君。

○経済常任委員長（山縣弘明君） それでは、経済常任委員会報告をいたします。

9月15日午後1時30分より、出席は、橋本、小谷、中岩、蜷川、東、曾根、山縣の7委員と担当の観光産業課です。

議件は、所管事務調査についてです。

まず、商工業の振興について。

セーフティーネット保証制度の証明件数は現在50件とのこと。

8月15日に開かれたUターンフェアでは、参加企業が20社、参加人員は47名で、町内からの参加は9名とのこと。

旧三菱妙法鉱山跡の異常出水の件は、5月19日の午後3時30分ごろ芦谷の奥で異常出水し、午後4時30分過ぎに那智川河口に濁り水が到達、沈殿池からオーバーフローした赤茶色の坑内水が芦谷川から那智川へ流れたもので、水質分析の結果、銅、亜鉛、カドミウム、砒素、鉛は水質基準内で、鉄も当日中に基準内となり、色も薄い黄色に、被害報告はなく、原因は現在調査中とのこと。

続きまして、観光振興及び施設整備について。

観光動態に関して南紀勝浦旅館組合の報告による1月から8月までの宿泊人員は、昨年が41万5,378人だったのに対し、ことしは40万9,442人で、マイナスの5,936人、率にしてマイナス1.4%とのこと。ことし1月から8月までの輸送機関の内訳は、乗用車が全体の50.2%と過半数を占め、次いで貸し切りバスが29.4%、JRが20%とのこと。

観光振興目的の事業を行う団体等に対して補助金を交付する町公募事業の応募状況については、6月18日に審査会を開催、選考委員については当該関係者には発言権、投票権とも認めないことで公平性を期し、17件中7件が採択されたとのこと。これについて委員からは、誤解のないよう、今後は行政のみで審査すべき、団体だけではなく、一般の住民も応募しやすいよう、イラストや事例を挙げるなどして募集方法を考慮すべきとの意見がありました。

町内海水浴場の利用状況は3万9,665人で、前年より約6,500人のプラス。

この他の報告としては、立命館大学、近畿大学、大阪学院大学へのクラブ合宿誘致活動、早稲田大学と青山学院大学のレスリング部合宿の実施、観光協会夏休みイベント南紀勝浦夏まつり等がありました。

続きまして、農林水産業の振興について。

まず、農林業について。

戸別所得補償制度モデル対策については、7月20日から23日に53件を現地確認したとのこと。

中山間地域等直接支払事業については、農業生産が不利な地域に対して支払われるもので、色川の6地区に加え、新たに高津気地区で申請があったとのこと。

人工衛星による食味測定業務委託については、申し込みが438筆100名で、うち414筆の解析が7月21日に成功。地産地消の取り組みとして、太田の米を旅館で使用してもらい、その評判はとてもよい。今後も米のブランド化に努め、23年度からは毎年那智勝浦町全地区で行いたいとのこと。委員からは、カラー図による測定結果の説明が求められたほか、食味計の活用について提案がありました。

このほか、モンキー狗狗講習会や森林周辺環境整備事業、また、ことし5月に開所した日高川町のジビエ工房紀州に関する報告と質問がありました。

次に、水産業について。

ことし4月からことし8月までの水揚げ実績は、鮮魚が4,981トン、金額が25億9,428万円で隻数は609隻。昨年度同期比では、プラス432トン、1億8,743万円、隻数はプラス40隻。沿岸部を合わせた水揚げ金額は26億6,076万円で、昨年度同期よりプラス1億6,644万円と、大きく



実績を伸ばしているとのこと。

フェリー有明事故については、町内漁協全体に支払われた補償金は5,671万円で、平成23年1月の完全撤去が目標とのこと。

人工地盤清浄海水化装置については、路面にかけ消毒するための二酸化塩素の飛散が問題となって、現在使用を中止しているとのこと。これに対し委員からは、人体に影響があるのではないか、設置する前に予見できたのではないかなどとただされました。

このほか、漁協と魚商の冷蔵庫についてと、第1売り場の地盤沈下についてそれぞれ調整、対応されている旨、報告がありました。

なお、新病院建設調査特別委員会の委員として、先ほど議長より御報告のとおり、私山縣と曾根委員が委員として選ばれました。

以上、商工業の振興について、観光振興及び施設整備について、農林水産業の振興についてを次の議会まで継続審査とすることと決定いたしました。

○議長（森本昇夫君） 次に、建設常任委員長より報告を求めます。

6番湊谷君。

○建設常任委員長（湊谷幸三君） それでは、建設常任委員会の報告を行います。

9月15日午後1時30分開会でございます。出席者は委員全員と担当課でございます。

まず初めに、建設課より入札状況について報告がありまして、9月8日現在において27件の入札を行っております。6月22日、土木関係6件、これは建設課でございます。6月23日、保育所新築工事設計業務委託1件、福祉課でございます。那智、宇久井中学校屋内運動場改修工事業務委託2件、これは教育委員会の関係でございます。次に6月28日、道の駅駐車場整備工事1件、これは総務課。地籍調査測量業務委託2件と舗装工事2件、これは建設課でございます。7月5日、道の駅「なち」整備事業設計業務委託1件、これは総務課。8月18日、体育文化会館省エネ空調設備改修工事1件、観光産業課でございます。那智中学校屋内運動場大規模改修その1工事、宇久井中学校屋内運動場大規模改修工事の2件、これは教育委員会関係でございます。9月7日、体育文化会館省エネ太陽光発電工事改修工事、ホール照明設備2件、これは観光産業課でございます。次に9月16日、土木関係6件を、これは建設課の所管でございますが、これを予定しているということでございます。

平成21年度工事で繰り越しておりました一般土木工事7件については50%程度完成していて、熊瀬川の災害工事は、もう既に完成しているということでありました。

次に、体育文化会館の空調設備改修工事と宇久井中と那智中の屋内運動場の改修工事については、設計図に基づいて説明を受けました。那智中の工事は来年2月、宇久井中はことし12月までに完成するとのことでありました。

町道蛭子御殿場線の用地問題について説明がありましたが、先ほどの補正予算と関連議案の説明にあったとおりでございます。

次に、水道課より平成22年度の工事の進捗状況と簡易水道統合についての報告がありました。

まず、簡易水道ですが、宇久井簡易水道整備事業の配水施設整備工事を6月14日に、土木、ステンレスタンク本体、配管、電気の4工種に分けて発注しております。工期は来年1月末で、現在基礎工事を那智建設が施工しており、進捗率は30%だそうです。他の3件の工事は1件が完成、1件が施工中、1件は先週入札を行っております。上水道の工事は5件で、うち2件は完成、1件は施工中、2件は先週入札を行っており、浜ノ宮地内の工事は国道改良工事の進捗にあわせて入札を予定しているとのことでございます。

簡易水道統合についてでございますが、下里・太田、浦神簡易水道を上水道に統合し、老朽化した取水施設、浄水施設を廃止して、余力のある上水道に一元化して上水道の取水施設、浄水施設の更新を行い、合理的な施設計画をすると、このことにより、一層の安全で安定した給水を図るというものでございます。平成23年度に那智勝浦町水道事業、下里・太田簡易水道事業及び浦神簡易水道事業の統合に係る認可変更申請及び補助要望を行い、平成24年度に実施設計、平成25年度から27年度にかけて工事を施工し平成28年度に事業統合する予定で、那智勝浦町水道事業と宇久井簡易水道事業は平成25年度に経営統合を行う予定とのことでございます。

ちなみに、簡易水道統合整備事業の補助金については平成28年度までとのことでございます。

このほかに、上水の有収率が63%ということで、このことについての原因と調査を今後引き続いてお願いしたいと。昨年は余りやってないみたいでございまして、ここにも町長もおられますので来年度は、有収率63%というたら大方4割近くがどこかへ漏水していると。CO<sub>2</sub>削減の意味からしても、これは大変な問題でございますので、ひとつ取り組んでいただきたいとの委員会の意見でございますので、あわせて御報告しておきます。

これをもちまして建設常任委員会報告を終わります。

○議長（森本昇夫君） 以上で常任委員会報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 総務常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第5、総務常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

総務委員長からお手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 厚生常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第6、厚生常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

厚生委員長からお手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いてお

ります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 経済常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第7、経済常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

経済常任委員会委員長からお手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第8 建設常任委員会所管事務調査継続調査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第8、建設常任委員会所管事務調査継続調査要求を議題とします。

建設常任委員会委員長からお手元に配付のとおり、所管事務調査継続調査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、次の定例会まで継続調査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、次の定例会まで継続調査することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議員派遣について

○議長（森本昇夫君） 日程第9、議員派遣についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議員研修会等に議員を派遣したいと思います、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、お手元に配付のとおり、議員派遣をすることに決定いたしました。

なお、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、閉会中の議会で議長及び議員が調査、会議等で必要な出張については議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

新病院建設調査特別委員会継続審査要求を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、新病院建設調査特別委員会継続審査要求を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 新病院建設調査特別委員会継続審査要求

○議長（森本昇夫君） 日程第10、新病院建設調査特別委員会継続審査要求を議題とします。

新病院建設調査特別委員長からお手元に配付のとおり、継続審査要求書が議長あてに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、審査終了まで継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、審査終了まで継続審査とすることに決定いたしました。

お諮りします。

本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森本昇夫君） 異議なしと認め、本定例会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定いたしました。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第3回那智勝浦町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時56分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（森本昇夫君） 一言ごあいさつ申し上げます。

去る9日から本日まで、休日を含めまして16日間の第3回定例会がただいま終了いたしました。

全くことは異常な暑さで、皆さんには本当に御苦勞をかけたと思いますけれども、熱心に御協議いただきましたこと、重ねて厚く御礼申し上げます。

そこで我々、今定例会は決算認定という成績を我々に知らせていただいたわけですが、その成績がですね、今後反省と前向きな姿勢で当局が取り組んでいただきたい、かように思うわけであります。さらに我々メンバーといたしましては、質疑質問については所管事務調査の項目を十分これからも一つ理解をしていただいて、それに重複しないような発言なり質問なりしていただきたいと、かように思いますので、また常任委員長の方々、さらに御指導のほどもお願い申し上げたいと思います。

本当に皆さん御苦勞でありましたけれども、これをもって、簡単ではございますけど、あいさつとします。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 第3回定例会閉会のごあいさつを一言申し上げます。

9月9日に開会いたしました平成22年第3回定例会も本日をもって終了となりました。

開会当初は残暑厳しく、汗をかきながら議場へ参りましたが、ようやく今朝は秋の気配を感じるまでになりました。

今回の議会におきましても、平成21年度各会計決算認定を初め、平成22年度補正予算等、上程された全案件を慎重審議の結果、御可決、御同意を賜りまして、重ねて厚く御礼申し上げます。ちょうだいいたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと考えます。

また、本日は議会におかれまして新病院建設調査特別委員会を設置され、新病院の建設に係る調査を開始されることになりました。町民の健康を第一に考え、安心して生活できるようなまちづくりのため皆様のお力添えをいただきますよう、よろしく御礼申し上げます。

さて、先日までの暑さもようやく和らいでまいりましたが、国におきましてはこの冬のインフルエンザ対策が着々と進められております。国の状況を注視しつつ、議員各位にも情報を提供し、その対策に当たってまいりたいと思いますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、議員諸兄におかれましては十分御自愛いただき、那智勝浦町活性化のためお力添えをいただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため  
にここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 森 本 曩 夫

那智勝浦町議会副議長 蜷 川 勝 彦

会議録署名議員 山 縣 弘 明

会議録署名議員 左 近 誠